

平成 24 年 3 月 16 日

平成 22 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

平成22年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

1 NPOについて（未来づくり推進局）	1頁
2 島根・岡山との連携について（企画部）	2頁
3 国内交流への取り組みについて（文化観光局）	3頁
4 國際交流の効果検証について（文化観光局）	4頁
5 保育専門学院のあり方について（福祉保健部）	5頁
6 効果的な児童健全育成システムの構築について（福祉保健部）	5頁
7 看護師確保のあり方について（福祉保健部）	6頁
8 小規模事業者等の経営支援について（商工労働部）	7頁
9 農業大学校研修課程短期研修科の充実について（農林水産部）	8頁
10 竹内工業団地の販売促進について（企業局）	9頁
11 災害を想定した病院施設の充実について（病院局）	10頁

平成22年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>1 NPOについて</p> <p>県内には、現在213(平成23年10月末現在)の特定非営利活動法人(以下「NPO法人」)があり、それぞれが自主的に様々な活動を展開しているところであります。そのNPO法人の設立手続きに関しては、特定非営利活動促進法に基づき主に都道府県が実施しているところですが、NPO法人の自主性、自律性を尊重する観点から、行政の関与を極力抑制しており、法に定められた要件に合致すれば、認証しなければならないこととされています。</p> <p>残念なことではありますが、県外においては、NPO法人が犯罪行為を行い摘発される事案も発生しています。県内では、そのような事案はありませんが、現状ではNPO法人の詳細な活動内容などを県は把握することとされていないことから、各団体が県民の信頼を得るには、自らに関する情報をできるだけ公開することによるしかない状況であります。</p> <p>そのような中で、県では各部局がNPO法人の事業支援や業務委託を行っていますが、その全体像については関係部局において情報共有されていないのが実態であります。</p> <p>については、NPO法人の所管部局と事業実施部局が協力し、各団体の情報を整理し一元化するとともに、適宜、事業の進捗などを確認することが必要であります。</p>	<p>鳥取県が所管するNPO法人の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地等の基本情報と、県の各部局が実施している事業支援や業務委託等の名称、内容、支援・委託金額、担当課名などの県との関連情報を一元化し、随時更新することができるデータベースを構築するとともに、それ以外で県が把握することとなった重要な情報についても共有する。</p> <p>また、本データベースをホームページにも掲載し、広く県民の方々にも公開することで、NPO法人の活動をさらに理解していただき、活動の健全な発展を県民、行政一体となって促進していく。</p>	NPO法人支援事業 858千円

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>2 島根・岡山との連携について</p> <p>県境を接する島根・岡山との連携については、その他の地域との連携に比べより緊密なものとするよう、取り組まれてきたところですが、昨今の関西広域連合への加盟など、関西圏との連携強化に比べ、近年、積極的な取り組みが見られない状況にあります。</p> <p>両県との主な連携テーマとして、広域インフラの整備、観光などを掲げ、継続的に取り組みが行われていますが、連携内容及び、取り組み状況はわかりにくいものがあります。隣接県であるという素地に甘えず、連携の基本的なスタンスを明確にする必要があります。</p> <p>新たな防災連携なども必要と思われることから、打ち出すべきテーマについてしっかりと検討し、ポイントをおさえ、それに沿って深化を図るよう関係部署が連携し、効果的・効率的に両県との連携を推進すべきであります。</p>	<p>これまで、隣県である島根県及び岡山県とは、定期的に両県知事会議を開催しております。島根県との間では、広域インフラ整備、観光・文化振興、原子力防災など、また、岡山県との間では、広域インフラ整備、観光振興、電気自動車普及促進などの両県に共通するテーマについて意見交換を行っているところである。</p> <p>その結果も踏まえ、島根県との間では、山陰文化観光圏による観光振興、原子力防災連絡会議の設置、子育て応援パスポートの相互利用、あいサポート運動の共同推進など、また、岡山県との間では、鳥取・岡山広域観光協議会の設立、ドライビングマップの作成、観光ルートに配慮した電気自動車の充電インフラの整備、県の広報誌の相互交換など、様々な取組を連携して行っている。</p> <p>本県が参加している関西広域連合は、構成府県間で事務を共同処理するほか、国出先機関の受け皿として手を挙げているが、中国地方においても、国出先機関の原則廃止に向けた政府の動きにもらみつつ、その受け皿となる広域連合について検討を進めている。この検討組織では、広域防災、広域観光を始めとして、中国5県で連携すべき事務について洗い出し・検討を行っているところである。</p> <p>本県は、もとより中国地方の一員であり、中国地方の隣接県との連携は重要であると認識しているところである。今後、中国地方における連携の検討の状況も踏まえつつ、島根県、岡山県との間においても、ポイントを押さえ、それぞれの県にとってメリットが生じるよう、戦略的に連携を深めていく。</p>	企画部管理運営費 40,509千円

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>3 国内交流への取り組みについて</p> <p>国内交流は、市町村においては、59地域を対象に直接的な交流が行われており、各種団体等に対して交流経費の助成、あるいは直接経費を負担するなどして他地域との交流を推進され、県人会においては、他地域での本県出身者同士の交流、鳥取の情報発信などにより、幅広い国内交流に取り組まれています。</p> <p>これに対し、県では、市町村へは市町村交付金の2分の1助成及び、県のネットワークを使った関係機関等との調整などの支援を行うとともに、地域団体の活動に対しても補助金による直接支援を行い、県人会へも、運営協力、情報提供、情報発信などの支援を行われているところであります。</p> <p>しかしながら、近年、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方などの環日本海諸国との国際交流に施策的重點がおかれて、県の交流の基盤とすべき国内交流に対して、県として新たな施策の展開が見受けられない状況でありますので、見直しを行い積極的に国内交流に取り組むべきであります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国内交流については、県外本部や県庁各課と連携しながら、市町村・地域活動に対する支援を行っているところである。市町村・地域における交流は、地域の活性化や情報発信を行う上で重要なものであり、観光や産業といった地域全般の幅広い活性化の契機ともなり得るため、県としても、改めて積極的に国内交流の促進を図るとともに、市町村のニーズに応じた支援体制を整える。そのため、改めて各市町村と意見交換を行い、支援のあり方について検討していくこととする。 ○平成24年度は、縁の深い北海道との交流に焦点を当て、7月から9月の間に予定されている米子・札幌間のチャーター便の運行に併せ、鳥取県、北海道で移住史・文化・観光・物産についてのPRを行う予定である。 ○また、交流の契機となる縁は、県民に伝えていくべき歴史や伝統文化を背景を持つものが多く、こういった財産を交流地域に限らず、広く県内に情報発信していきたい。 	<p>交流ネットワーク活用事業(市町村、県人会等との協働による情報発信) 571千円</p> <p>国内交流推進事業 (北海道との交流)【新規】 3,084千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>4 國際交流の効果検証について</p> <p>現在、環日本海地域を中心に9地域との国際交流を行っていますが、国際交流の目的は、相手国との繋がりをより強固にし、良好な協力関係を維持・発展することにあります。</p> <p>ついては、3年目、5年目などで節目として交流の効果検証をしっかりと行い、反省点も含めて国際交流における県の方針、相手国との交流の目的、方向性などを明確にした上で、ポイントを絞り、さらに深化させ、より太く実効性のある地域関係を形成できる交流となるよう取り組みを行うべきであります。</p>	<p>○環日本海地域との交流は、北東アジアゲートウェイ構想など本県の施策を実現していくために節目節目でその交流のあり方を検証しつつ、実のある交流に深化させていく。</p> <p>○その他の地域との交流についても交流目的・方向性を明確にしつつ、効果検証をしながら、実効性のある有意義な交流を積極的に進めていく。</p>	<p>第 17 回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業 【新規】 27,763千円</p> <p>北東アジア 3 地域連携交流事業 【新規】 6,487千円</p> <p>モンゴル中央県友好交流 15 周年記念事業【新規】 2,505千円</p> <p>ブラジル鳥取県人会創立 60 周年記念事業【新規】 600千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>5 保育専門学院のあり方について</p> <p>保育専門学院は、これまで保育士養成施設として一定の成果を挙げてきましたが、その一方で、昨今、幼保一体化の広がりや国における「保育教師」の検討、保育士の非正規職員化など、学院を取り巻く環境も変化しています。</p> <p>こうした変化に対して、幼稚園免許取得ニーズへの対応、専任職員の少なさ、施設の老朽化など学院が抱える課題も多いのが実情です。</p> <p>については、学院そのものの費用対効果を検証し、学院の移転及び地元の高等教育機関との連携も念頭に、社会需要を踏まえた実効性のある人材育成システムづくりに早期に着手すべきであります。</p>	<p>保育専門学院の現状及び課題への対応を含む本県における保育士養成のあり方を検討するため、現在、「保育士養成のあり方検討委員会」（委員長：奥野隆一鳥取大学地域学部教授）を設置し、現地視察やヒアリングを行い議論を行っている。</p> <p>今後、保育専門学院を移転するか、或いは地元高等教育機関（鳥取短期大学）と連携するかについて、保育士需要の推計や教育体制、施設・設備などの点を議論し、併せて、現任保育士研修のあり方について議論を深めていき、平成24年度中頃までに当委員会としての検討結果の取りまとめを行い、これを受けて県としての方向性を明らかにしたいと考えている。</p>	<p>保育士養成のあり方検討事業 353千円</p>
<p>6 効果的な児童健全育成システムの構築について</p> <p>平成19年度決算において、児童相談所の一時保護体制のあり方について文書指摘がなされたところがありますが、現在でも、全県で相談件数が年間2000件程度、一時保護件数が4,000件程度と高水準で推移しており、また、子どもを取り巻く社会・家庭環境も大きく変化しているのが実情です。</p> <p>については、児童相談所の体制及び施設について、早急に是正するとともに、家庭教育・社会教育とも連携し、予防・対処の両面から効果的な児童健全育成システムの構築に早期に着手すべきであります。</p>	<p>平成21年度に児童相談所職員が児童相談所のあり方について検討・議論し報告書を取りまとめ、平成22年度には外部の有識者会議でも議論したところである。一時保護児童の学習支援の充実や虐待初期対応時からの児童心理司の関わり等、体制の改善を図っている。</p> <p>老朽化した米子児童相談所・一時保護所等の施設整備については、平成24年度当初予算で改築に向けた設計を予定しているところである。また、倉吉児童相談所のあり方については、現在実施している保育専門学院のあり方検討の結果も踏まえ対応したい。</p> <p>児童に関する諸問題への対処や虐待の未然防止のため、学校や市町村と連携する仕組みとして、児童相談所、学校、保育所、医療機関、民生児童委員等で組織する「要保護児童対策地域協議会」が全市町村に設置されているところである。今後、この協議会がさらに効果的に機能するよう、県としても児童相談所による高度で専門的な助言指導や人材育成等の支援を行う。</p>	<p>一時保護児童学習支援事業 1,058千円</p> <p>一時保護所費 67,432千円</p> <p>米子児童相談所改築事業 【新規】 22,404千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
7 看護師確保のあり方について 平成18年度決算において、看護職員の養成確保について文書指摘がなされたところであります。近年、看護系学校への進学者が増加し、県内就職率が上昇傾向にある一方で、県内では、未だに毎年200～300名程度の看護師が不足しております。今後5年はこの傾向が続く見通しとされています。 医療機関における看護体制の充実をはじめ、その理由は様々ではありますが、総合療育センターのように、産休・育休看護師の補充を非常勤で募集しても看護師が集まらず、利用者から苦情が寄せられるなどの事例も生じています。 ついては、看護専門学校における看護師供給体制について、施設のあり方を含めて検証の上、効果的な総量確保策に取り組むとともに、医師確保と併せて、医療現場の多様な需要に応じた総合的な人材確保システムの構築に早期に着手すべきであります。	<p>看護師確保については、平成23年度県内養成所2か所の定員増(+20名)を実施し、平成24年度は鳥取大学地域枠が定員増(+10名)となる予定である。今後も引き続き県内の養成所、特に県立看護専門学校の定員増について検討していく。(その際、施設設備の拡充、教員の確保等の課題がある)</p> <p>看護教員の養成について中四国と連携しながら着実に進める一方で、施設設備拡充について県立看護学校の隣接施設の動向も含めて検討を進め、可能となれば定員増に向けて事業化する。</p> <p>また、引き続き修学資金貸し付けによる看護師確保を行うとともに、毎年、離職者が一定程度いる現状を踏まえ、各医療機関の現状把握や意見聴取に努め、働き続けられる職場環境の整備等のために各種支援事業を効果的に実施し、総合的に総量確保策を推進していく。</p> <p>＜看護教員の養成＞</p> <p>(1)看護教員養成講習会への派遣 中国四国内で調整しながら、講習会開催県に県外受講者を受け入れていただいているところであるが、各県に受講者枠を一定数確保したり、各県の受講希望者を計画的に受け入れる実施体制についてブロックで協議予定である。</p> <p>(2)教員養成講習会以外での養成 ・県立病院から鳥取大学に看護師1名を派遣し、看護教員として育成する事業を実施する。併せて看護職員の継続就労に関する研究も実施する。(H24～H25年度事業) ・鳥取大学大学院に対し、資格取得に必要な教育に関する4単位の講座開設を依頼。(4単位の講座ができれば、大学卒の看護師で実務経験3年以上あれば、科目履修により資格取得が可能となる。) ・鳥取大学地域枠の学生に対し、大学1年次に看護教員の資格取得に必要な科目を選択するよう働きかけをしていく。</p> <p>＜働き続けられるための職場環境整備＞</p> <p>(1)看護職員が中途退職することなく定年まで働き続けるために必要な支援を検討するため、県内医療機関の職場環境の調査を実施する。こ</p>	<p>看護職員等充足対策費 565,616千円</p> <p>看護教育充実対策費 3,670千円</p> <p>ナースセンター事業費 16,214千円</p> <p>実習指導者養成講習会開催事業費【新規】 3,779千円</p> <p>鳥取県地域医療再生基金事業のうち</p> <p>看護教育教材整備事業 15,000千円</p> <p>看護教員・実習指導者養成支援事業 29,780千円</p> <p>新人看護師の卒後臨床研修事業 17,536千円</p> <p>病院内保育所運営費補助事業 32,009千円</p> <p>病院内保育所施設整備費補助事業 20,886千円</p> <p>看護職員の継続就労に関する調査研究事業 8,500千円</p> <p>看護職員応援事業【新規】 1,170千円</p> <p>看護職員就業支援事業【新規】 9,573千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
	<p>の調査結果をもとに、県看護協会に設置する就業支援コーディネーターが各病院等に助言等を実施し、離職防止や就労支援を実施する。</p> <p>(2)院内保育所の運営、施設整備に対する支援を引き続き実施するとともに看護職員等の仕事と育児の両立応援のための支援を行う等職場環境の改善を図っていく。</p>	
<p>8 小規模事業者等の経営支援について</p> <p>小規模事業者等経営支援事業は、商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等を対象として実施する経営支援事業に要する人件費及び事業費を助成するものであり、商工会及び商工会連合会については、平成18年度の定数削減計画に伴い、平成25年度にかけて計画的な人員削減が進められているところであります。</p> <p>しかし、昨今のリーマンショック以降の景気低迷、ITバブルの崩壊、失業率の上昇など、平成18年度の計画見直し当時と現在では、社会情勢や経済情勢が大きく変わっており、職員一人当たりの経営相談等は増加基調にあります。</p> <p>については、小規模事業者を取り巻く経営環境の厳しさに対応できる個々の 経営実態に応じた経営相談・経営支援を的確に行えるようにするために、現在進めている定数削減計画を現状に照らして検証し、必要な見直しを行るべきであります。</p>	<p>小規模事業者を取り巻く経済情勢は計画当時と比べ、リーマンショック以降、厳しさを増しながら大きく変化してきており、商工団体による企業支援がより実効性の高いものとなるよう、経営相談・経営支援活動の充実を図る必要がある。このため平成24年度当初予算において、商工会、商工会連合会の定数削減計画を一部見直し、商工会連合会の産業支援センターに、金融機関をはじめ関係機関をコーディネートしながら企業の経営健全化や経営再生に向けた支援を行う専門員3名の定数加配を検討する。</p>	<p>小規模事業者等経営支援交付金 (商工会・商工会連合会) 597,724千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>9 農業大学校研修課程短期研修科の充実について 現在、国の補助金を活用するなど耕作放棄地解消に向けた取り組みが行われているところではありますが、県内の耕作放棄地は平成22年度末で1000haを超えており、その効果が十分出ていない状況にあります。</p> <p>耕作放棄地解消に向けた体制整備については、昨年指摘したところではありますが、農地や農業用施設の適正な維持管理の面においては、専業農家のみならず兼業農家、定年帰農の農家などの多様な農業の担い手が非常に大きな役割を担っており、その育成も大変に重要であります。</p> <p>そのような中、農業大学校の研修課程短期研修科においては、就農を目指す社会人を対象に、1年以内の就業期間で就農に必要な知識と基本技術を実践的に学ぶ場を提供しており、平成22年度には20名が同科を修了し、その就農率は95%と大変高いものとなっており、新たな農業の担い手育成において一定の役割を果たしているところでありますが、担い手がまだまだ足りている状況にはありません。</p> <p>については、耕作放棄地解消等に向けた新たな農業の担い手の一層の増加を図るために、農業大学校の短期研修科の受け入れ生徒の枠の拡大など研修課程の充実について検討すべきであります。</p>	<p>研修課程短期研修科の拡充については以下のとおり対応する。</p> <p>(1)募集定員の拡大 ①3か月、6か月及び12か月コースの募集定員を6名程度とし、年間の定員を現状の30名から36名程度に拡大する。</p> <p>(2)受講生の掘り起こし ①県政だより、募集チラシ、就農情報誌による広報の実施、新農業人フェア(大阪・広島)、県内就農相談会による就農希望者への情報提供、関係機関(県農業農村担い手育成機構等)との情報共有により受講生を掘り起こす。 ②農業改良普及所等の関係機関の新規就農担当者と定期的(年4回程度)に短期研修連絡協議会(仮称)を開催し、受講生掘り起こしを図るとともに研修終了後の円滑な就農を支援する。</p> <p>(3)カリキュラムの充実 ①研修カリキュラムに受講生OB訪問研修(年10回程度)を新設し、より現実に即した就農情報を提供する。</p>	研修事業費 8,325千円

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>10 竹内工業団地の販売促進について</p> <p>企業誘致による産業振興と雇用の確保のため工業団地を準備している意義は大きいものがあります。</p> <p>特に竹内工業団地は境港の利用を前提とした貿易関連施設の整備などが期待できる立地環境にあります。</p> <p>一方で割賦販売や長期貸付制度、実勢にあわせた分譲単価の大幅引き下げ等による分譲促進が実施されていますが、平成23年3月末現在で約15%が未分譲となっています。</p> <p>企業が進出を検討する際に、いかにも土地や工業用水等が安く提供されるとても、総合的なメリットがなければ進出を決断できません。大量の工業用水が安価に活用できるとしても排水処理に多くの費用を要するのであれば、それが工業団地進出のネックとなることが考えられます。</p> <p>今後、工業団地への企業誘致の推進とあわせ工業用水の利用促進を相乗的に進めため、土地、工業用水、排水処理など様々な施策を総合的・効果的に行うよう制度の仕組みを検討すべきであります。</p>	<p>竹内団地は、北東アジアのゲートウェイとしての地位を築きつつある境港の背後に位置し、夢みなとタワー等の観光施設も備えるなど、水産加工・食品製造、健康食品産業等の工業利用のほか、物販、物流、観光等の商業利用も可能な立地条件を備えており、これを活かして未分譲地の販売促進に取り組んでいるところである。</p> <p>また、水産加工・食品製造業など水を多く使用する企業にとっては、分譲価格や工業用水の有無とともに、排水処理の立地条件と経費が企業進出の判断に影響するものと認識している。</p> <p>当団地は工業利用、商業利用の変遷もあって、団地内は下水道処理区域と区域外に分かれ、また、区域外の企業が排水を自社処理する場合と区域内の企業が事情により下水道への排出を免除され自社処理する場合と排水基準に違いが見られるため、排水処理基準の適切な運用等につき境港市と協議を行っており、竹内団地の円滑な立地誘導を図りたい。</p> <p>排水処理施設整備のための投資に対して助成する鳥取県企業立地事業環境整備補助金についても、企業ニーズにより的確に応え企業誘致のインセンティブをさらに高めるため、県営工業用水道の利用規模、設備投資及び雇用規模に応じて段階的に補助限度額を引き上げるなど、商工労働部で制度の拡充見直しを検討している。</p> <p>今後とも、割賦販売制度や長期貸付制度等の的確な運用とともに、工業用水の供給と排水処理とを一体的にとらえた企業誘致施策の充実により、竹内団地の分譲と工業用水の利用促進を行っていきたい。</p>	<p>埋立事業会計企業誘致費 26,209千円</p> <p>企業立地事業環境整備補助金 200,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・要求額
<p>1.1 災害を想定した病院施設の充実について</p> <p>両県立病院とも災害拠点病院として、24時間対応可能な緊急体制、耐震・免震化された建物を備え、災害時における地域医療の柱となっているところであります。近年、全国各地で津波、豪雨等による浸水、長期間にわたるライフラインの停止等の被害が発生しており、施設、設備面の対策が課題となっています。</p> <p>つきましては、現在地下等に設置されている非常用発電装置の設置箇所及び浸水対策並びに電子カルテ等基幹システムのバックアップ方法等多方面において、これまでの予測を超えるような自然災害に備えた対策を早急に講じるべきであります。</p> <p>また中央病院は、昨年度本館建物の耐震補強工事により耐震性の向上が図られたところではありますが、築後35年以上が経過しており、改築等に向けた本格的な検討を始めるべき時期にあると考えます。検討にあたっては、災害拠点病院としての機能強化、地域医療連携の推進を重点に据え、さらには改築等に備え、より一層安定した病院経営に努める必要があります。</p>	<p>自然災害に備えた対策については、中央病院、厚生病院ともに河川の氾濫による浸水対策として、生命維持装置等に必要な最低限の電力確保を目的とした設備の建物上層階への追加整備を行うこととしている。</p> <p>また、電子カルテのデータ保存対策として、現在同じ棟(中央病院)又は同じ部屋(厚生病院)で管理しているバックアップ用サーバと磁気テープを別々の場所で管理することにより浸水、火災等によるデータ消失を防ぐこととするなど、災害に備えた病院の施設、設備対策を継続して進めています。</p> <p>中央病院本館については、築後36年を経過し、施設・設備の老朽化と狭隘化が進んでいるためいずれ将来的に建替が必要と考えているが、災害拠点病院、救急指定病院、地域医療支援病院など中央病院の使命や地域における機能分担を十分に考慮して検討する必要がある。</p> <p>なお、仮に建替を行うこととなれば多額の費用を要することから、一層の効率的な病院運営に努め、建築資金を計画的に積み立てていく必要がある。</p>	<p>【病院事業会計】 (参考 H23. 2月補正) 県立病院非常用発電設備追加整備等事業 97,234千円</p>

